

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年 5 月19日
【会社名】	株式会社内田洋行
【英訳名】	UCHIDA YOKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 大久保 昇
【本店の所在の場所】	東京都中央区新川二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	東京 (3555) 4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 林 敏寿
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区新川二丁目 4 番 7 号
【電話番号】	東京 (3555) 4066
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務グループ統括 林 敏寿
【縦覧に供する場所】	株式会社内田洋行 大阪支店 (大阪市中央区和泉町二丁目 2 番 2 号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 受取配当金の計上

当該事象の発生年月日

2023年5月19日

当該事象の内容

当社の連結子会社であるウチダエスコ株式会社（以下、ウチダエスコという）からの配当により、受取配当金を計上することといたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年7月期の個別決算において、受取配当金7,000百万円を営業外収益に計上することといたしました。

なお、当該受取配当金は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

(2) 関係会社株式評価損の計上

当該事象の発生年月日

2023年5月19日

当該事象の内容

上記配当による純資産の減少をもとにウチダエスコの実質価額を算定した結果、「金融商品に関する会計基準」に基づき、当社が保有するウチダエスコ株式会社について、関係会社株式評価損を計上することといたしました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2023年7月期の個別決算において、関係会社株式評価損7,000百万円を特別損失に計上することといたしました。

なお、当該関係会社株式評価損は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上